

第二十二回  
参議院地方行政委員会会議録第一一七号

(四九四)

昭和三十年七月二十八日(木曜日)午前  
十時三十七分開会

出席者は左の通り。

委員長  
理事

小笠原三男君

伊能芳雄君  
石村幸作君  
小林武治君  
森下政一君

委員

伊能芳雄君  
石村幸作君  
小林武治君  
森下政一君

大蔵省主税局長 渡邊喜久造君  
事務局側 常任委員 福永喜一郎君  
会専門員 鈴木琢二君  
説明員 部本部長 鈴木琢二君

本日の会議に付した案件

○地方税法の一部を改正する法律案  
(内閣提出、衆議院送付)

○地方行政の改革に関する調査の件  
(地方財政に関する件)

○市町村職員共済組合法の一部を改正  
する法律案(衆議院提出)

○市町村職員共済組合法の一部を改正  
する法律案(第三六号)

○公職選舉法中一部改正に関する請願  
(第二二二号)

○消防団員の公務災害補償費国庫負担  
に関する請願(第一八〇号)

○消防施設強化促進経費国庫補助増額  
に関する請願(第二二二号)

○風俗営業取締法中一部改正に関する  
請願(第三〇八号)

○飛出しナイフ等の所持禁止緩和に関  
する請願(第六一七号)

○空氣銃使用制限に関する請願(第七  
九一号)

○町村合併促進法における公共企業体  
の協力に関する請願(第九六三号)

○委員長(小笠原三男君)では委員  
会を開会いたします。

地方税法の一部を改正する法律案を  
議題に供します。引き続いて御質疑  
願つて参つておるのであります。本日  
は一萬田大蔵大臣の出席も願つておりますので、従つて議題以外に地方財政  
全般にわたる調査の件につきまして  
も、御質疑いただいてけつこうです。  
御質疑のおありの方は御発言願い  
ます。

○小林武治君 大蔵大臣に伺つておき  
たいのであります。私は昨今の状態  
を見まして、地方財政というものが全  
く破局的な様相を呈しておると思つて  
おります。従いまして、この問題はい  
つも申すように、内閣自身がほんとう  
に取り組むべきであると、こういうふ  
うに考へておるのでありますが、これについ  
て大蔵大臣は地方財政をどういうふう  
に思つておられるか、こういうことを  
伺つておきたいと思います。

○國務大臣(一萬田尚登君) 地方財政  
の現状につきましては、私も非常に心配  
をいたしております。現状のままに放  
置することはできないという觀点に立  
っています。従いまして、三十年度の予  
算編成に当りまして、中央、地方を通じ  
まして財政の健全化を基本方針といたしておるのであります。しかし同時に地方財政もまたそういう余裕

がありますで、三十年度においては  
取りあえず地方に現われております  
赤字について措置を講ずる、こういう  
ことをいたしたわけあります。なお  
いろいろ御質問ありますようが、地方  
財政については、私はやはり単に地方  
財政が赤字であるが故に、すぐに中央  
からどうするという考え方には、必ず  
しも同調しておらぬのであります。

地方財政が今日赤字になつた原因は一  
体どこにあるのか、それをほんとうに  
お互いに行き過ぎとか、あるいは考  
えの悪かったなどはそれ

わけではない。これは地方というものの  
は何も困と離れたものではないのであ  
りまして、中央も地方も一緒になつて  
おりまして、中央地方一緒になつてやらないとい  
う

赤字について措置を講ずる、こういう  
ことをいたしたわけあります。なほ  
で私どもは非常に心外に思つておるの  
であります。しかし全体としてみま  
して、それなら地方の放漫財政、ある  
いは乱費、あるいは浪費、むだ使い、  
やはり全体からみますれば、國の財源  
によるかということになりますれば、  
こういうものによる金額がどのくらい

措置の不十分といふことの方が私は金  
額は多くあるものと、こういうふうに  
見ざるを得ないのであります。従いま  
して私どもが政府に求めたいのは、何  
か私どもは、大蔵省というものは地方  
の財政をまとめて扱うというか、ある  
いは対立的の考え方を持つというか、こ  
れはやはり大きくなつて大蔵大臣の國家  
の運営をもつとめますから、この両者をほんとうに一  
つにしてみていただきたい。國のしわ  
寄せを地方に寄せる、こういうふうな  
考え方をぜひ改めてもらわなければな  
らぬと思うのであります。私がな  
いとおっしゃるなりけつこうでござ  
ります。すなわち私は中央、地方を、  
大蔵大臣がおっしゃるようにほんとう  
に一体としてみてもらいたい、地方も  
身のうちだ、こういうふうな考え方で  
せひ財政上の問題に当つていただきた  
いと思います。その点いかがござい

ますか。

○小林武治君 大蔵大臣に伺つておき  
たいのであります。私は昨今の状態  
を見まして、地方財政というものが全  
く破局的な様相を呈しておると思つて  
おります。従いまして、この問題はい  
つも申すように、内閣自身がほんとう  
に取り組むべきであると、こういうふ  
うに考へておるのでありますが、これについ  
て大蔵大臣は地方財政をどういうふう  
に思つておられるか、こういうことを  
伺つておきたいと思います。

○國務大臣(一萬田尚登君) 地方財政  
の現状につきましては、私も非常に心配  
をいたしております。現状のままに放  
置することはできないという觀点に立  
っています。従いまして、三十年度の予  
算編成に当りまして、中央、地方を通じ  
まして財政の健全化を基本方針といたしておるのであります。しかし同時に地方財政もまたそういう余裕

ほんとうをいようと、これは中央として  
は六千億くらいのもので、四千億から  
は地方に行く、それでまあ財政規模は  
一兆とみてあります。そうしますと、  
なかなかこれはバランスの点も今後考  
えていく必要があるう思います。た  
だ私の考えは中央からの財源措置等が  
少いからというだけでは、これは片づ  
かないので、一体、かりに中央から地  
方に、中央のためにされておる仕事、  
あるいは中央のために地方が負担して  
おる仕事、こういうものがありますよ  
うが、それを一体そのままにしておい  
ていいのか、そこに私は問題がありは  
しないか。それをそのままにして財源  
財源といつもなかなか中央も大へん  
だ、やはり私は一休的に仕事自体につ  
いて考えてみて、現状のものが地方と  
して妥当なものであるか、それを私は  
考える。それでそういうもので妥当で  
ないものはやはりやめるべきものだと  
考えております。それから同じ仕事を  
するにしても今のような行政組織で  
行つていけるのか。今まで地方財政がく  
れば、よほど私は基本的な線をはつき  
り出さないと、かりに相当の措置をと  
りましても、将来再びまた赤字財政で  
うまくいかないという事態が起つてく  
るおそれがある。それでここまで来た  
以上やりかえる必要があろう、そういう  
点を抜本的に考えてみたい、こうい  
うような考え方であります。それだから  
といって、当面何もせぬというわけ  
じやありませんが、当面は当面としてそ  
ういう点を明らかにしていきたい。こう

それは中央の責任だと、それは地方の責任だ、そういう考え方の方は私はあまり好まない、もちろんその責任の所在を明らかにすることは当然であります。が、善後措置としては非常に力を合せた点はよくなかつたところでこれを除去する、こういう気持ちで協力態勢でいるかんと、この状態はなかなかうまくいかぬ。こう思つております。

○小林武治君 私どもの一萬田大蔵大臣に聞きたいのは、相当強力な政治と申しまするか、そういうことを期待しておつたのでありますて、その点につきましては、その後むしろわれわれは失望しておつた、こういうことは、今の一赤字財政なんかの原因の一つにも補助金の問題が出てくるのであります。が、これらの問題こそある程度整理するということは今後の地方財政としてどうしても必要だと思うのです。この点につきましても、内閣におかれても、きわめて不手際だ、むろん国会の圧力もあることはわれわれも知つておるのありまするが、それにしてもつと何とか整理できないか、あるいは先ごろの補助金の使用の不正防止と、これらのことにつきましても、大蔵大臣のような人があつてくれなければできないじやないか、こういうふうに思つうのありまするが、まあ政治的にもいろいろな理由とか、そういうものはやはりどうも——こういうことはわれわれ

○國務大臣(一萬田尙登君) まあただいまの御意見はつっしんで拝聴いたしましたが、しかし今お示しになつた補助金の整理等につきまして、むろん補助金が全部悪いのじやありませんが、眞に補助金の役割を果していいもの、あるいはまだすでにもう果し終つておる、もうこれ以上補助金を出さんでもいいというようないろのものがあると思います。そういう点について三十年度予算でも私といたしましては、相当のきびしい線を出しておるのでありますか、しかし何分にも微力といいますか、ひとり私の微力というよりも、思うようになかなかいかない。そこでまあ単に自分自身の考え方をいさぎよしとするということだけでいくなら、これはまた私いく道も容易にあるのでありますか、しかし、なるべく政府の所信というものを実行していくかなくては意味がありません。そういう意味合いにおいて御承知のように失望を買つた点もあるうかと思ひますが、たゞ私はそういう過程を通して今後おきましては、ほんとうに一般から考え方いい考え方、いい政治というものが断じて行われるようなやはり政治的な基盤をそこで確立していく、それなくしては、私政治にしろうとですが、それなくしてはどういう人が出ても今日はむずかしいというよう考へておるのあります。まあそういうしつかりした、いわゆる安定した政治力といふか、あるいは強力な政治力というものが、いかがですか。

○小林武治君 私は、今の中央財政のしわ寄せが地方にある、その一番の大きなものは公債の面に現われておる、こういうふうに思いますが、私は先般もその向きの質問を申し上げたのであります。これが地方の公債政策はこのままではやつていけない、こういうふうに思います。来年度私は地方にあれだけ出させるならば、國だってやはりこれをある程度認めてもらいたい。何だか地方だけに負担をしわ寄せをしておることは一つのごまかしではないか、こういうふうに想りますが、公債政策につきましては、どういうふうにお考えに大臣はなられるかということをお伺いしておきます。

○国務大臣(一萬田尚登君) 来年度の中央地方を通じての予算の編成方針については、なおとくと考慮を要するものがあるのであります。実は率直に申して、まだ私きめておりませんが、しかし地方の財政は従来まあ起債、いわゆる地方債というものが非常にふえて参りました。これは地方債がふえて、というよりもむしろ私の考えでは、やはり地方の財政の苦しさから地方の財政の赤字がふえていく、これが起債というところにしわが寄っていく、こういうふうな形である。従つてこの地方の地方債がふえるということは、これは非常に私は悪い方向をとりつつある、これを何とか今後において解決していく。私の知っている限りで

して、そして財政のやりくりをしておつた。それが結局払えなくなつてきてそれが地方債にかわる、こういうふうになつたものも少ないと恩います。現に今回も二百億ばかり起債によるのですが、これもやはり從來の借入金を長期債の形でとりあえずたな上げをすましたようには、原因を探究して、中央地方力を合せて具体的に解決を考えたいがいい、かよう考えております。

○小林武治君 この公債政策につきましては、私は自治府もむしろルーラーではないが、また地方団体もまるで金をただでもらつたような気持で公債々々と熱をあげて、公債を要望しておる。こういうことは私は現在の地方の財政を掌理する人としてもはなはだ無責任な話ではないかと思ひまするが、自治府長官は公債政策はこれでいいとお考えになつてゐるか。むしろこれはできるだけ圧縮する、将来はかようなものを残さない、増大せしめないようになると、いうふうな考え方も、私は自治府当局も必要じやないか。すなわち地方がだつ子のように公債々々と言つてくるのに對して、ある程度の腹をもつてこれに當る必要があるのではないか、こういうふうに思ひまするが、この点は大蔵省に言われてやむを得ず公債ばかりに財源を持つてくる、こういうことではなくて、あなたのやり方によつても私はある程度直せるのぢやないかと思うのですが、いかがですか。

○國務大臣(川島正次郎君)　この數年  
來、地方財政の一般財源の不足を公債  
で補つたということが今日赤字になつ  
た一つの原因でありますと、これは決  
して健全な姿ではないのであります。  
起債はなるべく投資的経費にのみ限り  
まして、一般消費的経費は起債によら  
ない財源によることがこれは当然であ  
ります。しかし今日の現状ではそな  
かりも参らぬので、やむを得ず消費的  
経費の方にもこれが起債を許すことに  
三十年度もいたしておりますけれど  
も、大体は投資的経費に重点を置いて  
起債を許可する方針で、ただいま證議  
申であります。三十年度の起債総額は  
二十九年度と同額にとどめまして、総  
計一千百四十億円に上るのであります  
けれども、そのうち約百十億というも  
のは再建債の方に回すことになります  
から、従いまして実際の起債は昨年よ  
りもそれだけ減つた額になるわけであ  
ります。私は漸次消費的経費に回す起  
債の額は減らしまして、投資的経費だ  
けを起債でまかなうような方針に向け  
ていくつもりでおります。

当然償還ができるのでありますからして、こういう方面的の経費は減らしたいとは考えておらぬのであります。従いまして、消費的経費の方は減らしますけれども、もしその減らした額が公益事業などに回るようならば、總額においては、私は減らさなくていいのではないかと、こう考えております。

○小林武治君 それで、今年政府では過去の赤字のたな上げの法律を出されているのでありますか。このやり方としましては、私どもは赤字をたな上げするのはけつこうであるが、これと同時に将来赤字を減少させる、出さない、この気持がなければ今年の再建措置というものは全く单なるこうやくばかりにすぎない。また二十九年度、三十年度についても同様な措置が必要である、こういうふうに思うのであります。が、これらの方針については、私は政府全体の問題であると思いますが、大蔵大臣はこれを今度の措置でもつて今後の赤字が阻止できると、こういうふうにお考えになつていてるかどうか。

○国務大臣（一萬田尚登君） 先ほど申しましたように、そこで三十年度はとりあえずああいう程度のたな上げをせざるを得なかつた。三十一年度におきましては地方財政の実態を、たとえば給与なんかについては調査をいたし、実態を把握いたしまして、そうして地方財政、あるいは地方の行政というものがどうあるべきか、どういうふうにあるのが日本にふさわしいか、こういふ基本線と同時に、当面すぐ着手し得るものもありますので、こういふものを一切ひらくめて三十一年度は考えていく、特に大蔵省の関係ではそういう

う意味におきまして私は月末あたりから、あるいは来月早々から発足させようと思つておりますが、税の方の調査会、それから財政自体の審議会、こういふものを有力なものを作つて、そうしてこの両面から見て地方財政が一体どうあるべきか、財源はどうすべきか、中央と地方との関係はどうあるべきか、こういうことをすみやかに意見を徴してみたい、こういうようにして三十一年度については財政についてもう少し、ただ赤字が出るからその赤字をたな上げして、何か追われて跡始末だけ、こういうことをしておつたらどうしても破綻にいく以外の何ものでもありません。もう少し積極的に地方財政が健全化する道はどこに求め得るかということをはつきりさせる、こういうふうに考えております。

○政府委員（萬田尚登君） 全くその通りだと思います。

地方の財源について検討を加え、また市町村と府県との関係についても税の配分状況等についても考えてみなければならぬと思いますが、ただ一本でいこうというような考え方には必ずしも賛成いたしませんが、要するに私は基本をはつきりさせずに、おいて、單に金がいるから金がいるからというような行き方では、はなはだ国家全体としては不幸なことではないかというふうに考えております。はつきりすれば、いろいろな点について考えてみたいと思います。そういうことをはつきりした上で考えていきたい、かように考えます。また皆さんの御意見もよくお聞きしたい、かように考えております。

○小林武治君 税制調査会その他の御腹案があるようですが、これは次年度の予算編成に間に合せるようにおやりになるつもりであるかどうか。

○國務大臣(一萬田尙登君) むろん間に合せるようにお働きを願う。同時にまた恒久的なものもありまして、たとえば三十二年度からほんとうにやる、こういうこともありましよう。三十一年度の面面のこともすみやかにいろいろ御意見をまとめてもらおう、かように考えております。

○小林武治君 もう御承知のように会期も切迫しておりますし、財政再建措置の法律が通るか通らぬか、私どももよくわかりませんが、これらの問題について、もしもの場合には大蔵省あるいは政府当局はどういう措置をなさるのか。あるいはこれは仮定の問題だから答えられない、こう言われるかもしれないが、とにかく私は一応のお見通しを持つておられるのじやないか、こういうふうに思われるを得ないので



○國務大臣（萬田尚登君） 先ほども御答弁申し上げたかと思うのであります  
が、それは今日の地方財政の困難貧  
困になつたその原因を十分探求をいた  
しまして、同時に真にやむを得ないと  
いうものについては、財源についても  
考えていただきたい。しかしその財源も單  
に中央からというのじやなく、今日の  
地方の財源については、いろいろ私は  
まだ調整する余地も残されておるので  
はないか、これを一切含めてすみやか  
に結論を出して、三十一年度の予算に  
は有効に利用していきたい、かように  
考えております。

○若木勝藏君 そういう点につきまし  
て、いわゆる財源の不足額については  
いろいろ調整していかなければならな  
い、こういう考え方でありまするが、現  
実の問題として、全般の財政計画の出  
されたときに百四十億の不足といふこ  
とが結局自治庁からの策としても現実  
の問題としてはつきりしておる。これ  
に対する処理の仕方、調整の仕方とい  
うようなものは、ただ単に節約をする  
とか、あるいはそういうことによつて  
片づけたようではありまするが、そうい  
うことでは今後の大臣のいわゆる調整  
されたりつばなものにしていかなければ  
ならぬというその構想とはおよそそ  
縣隔のあるところのやり方ではないか  
というふうに考えますので、ほんとう  
に調整していくということになつた  
ら、いかなる方法によつて調整する  
か、この構想を一つお伺いしたい。

○國務大臣（萬田尚登君） 繰り返す  
ようで長くなりますが、それを具体的  
にしていく、まあ地方でも何も赤字の  
出でないところも少くないのであり  
ます。これは言うまでもなく私は研究

団体が赤字であるかと、必ずしもそういうふうなものとも限らぬ。そぞうでない、やり方次第では、これはほど研究に値りするじゃないか、そぞういう一切を研究いたしましてやる、ということになります。

○若木勝蔵君　どうもその点は私、まことに具体的にはつきりしませんので、さぞかしに例をあげてお尋ねしたいと思います。結局今度の三十年度の予算から目ましても、いろいろな手直しが行われました。交付税による一つの方法もあつたわけですが、あるいは各種の譲与権とか、たゞこの尊産基金とか、消費税とか、そういういろいろな手が打たれていました。これらはそういう方法によって、その場その場、その年度々々を調整していくことになれば、やはり私は基本的なものが処理されるのであります。これはそういう方法によつて、その場その場、その年度々々を調整していくことになれば、ほんとうの地方財政の確立ということはできないと思う。そういう点から考えまして、私はそういう限りは常に赤字に追われて、面が出てくるし、ほんとうの地方財政がいわゆる二二%というものはきわめて少いもののように思つてあります。これを引き上げて、そうして仲におけるところの交付税率といふもののがいわゆる二二%というものはきわめて少いもののように思つてあります。おかしいけれども、場当たり的な調整上

いうものは姿を隠さなければならぬ、それについてお考えを承わりたいと思います。

○国務大臣(一萬田尚登君) その点につきましては、御意見といたしましては心にとどめておきまして、今後の地方財政の再建についての措置をとる場合に考えていただきたいと思います。

○若木勝藏君 きわめて頼りのない御答弁であります、これは從来そういうふう地方財政の調整と、いうような形において行われておつたいわゆる平衡交付金制度というものと、私は今度の交付税制度というものは違ひがあると思うのです。平衡交付金制度の場合においては、財源が不足してきた場合には、まあ交付金を上げよ、こういうふうな声が出て幾ぶん上げた場合もあるけれども、多くの場合は起債にゆだねた。起債といふのは将来においてこれは返さなければならない問題になつてしまふ。あるいは節約せい、あるいは単純を変更して事業を縮小していく、いわゆるりっぱな事業にならなくなるわけですね。単純を変更するわけですかね、私は払拭されなければならぬ。そういうことによつてまあこれも場当たり的に解決してきた問題である。こういう悪条件が交付税制度においては私は払拭されなければならぬ。そのためにはそういう財政上の問題が過不足が起つてきた場合には、この税率を変更するというようなことが法律にちゃんと定めてある。そういうことによって解決しなければ私は財政の眞のためにはそういう考え方ややはり同じようにお考えになるのであります。

○國務大臣（一萬田登君） 私はその点について見解が違うのであります。それで、平衡交付金のときは地方に赤字が出来ると、あるいは不足すると、平衡交付金で中央が尻を拭うというようなことがあつたろうと思うのであります。それが起債ということでしたが、これはいろいろな事情がありましよう。しかし今度の交付税交付金の場合においては、むしろこれだけ地方に上げるから、その一つ財源によって地方の仕事をしてほしい、こういう建前である。そうして從いまして今度の税率といふものの私の考え方では、そう輕々に変えるべきものではない、むしろ税率自体が妥当性をもつておるかどうかという点は、私はこれはこれを定める場合に十分吟味をしなければならぬ。二三%が適用されているが、これは初めて令度適用したというわけで、しかもこれは国会において十分御審議の上でおきはになつた、こういうものであると困らう、私は交付税交付金の建前からして。それからこれはほとんど時間も経過していないというような点から見めになつた、そういうものであると困らう、私は交付税交付金の建前からして。それからこれはほとんど時間も経過していないというものが、私理屈になりますけれども、考え方としてはそう考へらなければなりません。がしかし、いろいろ地方財政の現情を考へてみた場合、二三%が果して妥当なりやいなやといふような点については、これは常に私はやはり考慮していいと思いますが、いろいろ検討を加えるということはいいと思ひます、ただ軽々に見えるべきでないということは原則として打ち立てております。かようく思つております。

○若木勝蔵君 先ほどのお話の地方をよくするというふうな立場に立つたら、地方のこの財源を確実にしてやるという建前がとられなければならぬ。そういう建前に立つてきただならば、いわゆる交付税というようなものを使々に税率をかえるべきものではないということでなしに、これは十分にこれに頼つてそうして調整していくと、いう建前がとられなければならないよう私は考へる。ところが今の大臣のお話では、先ほどの地方の財政をよくしていくという建前と何か矛盾したような形に私はとれる。他のいろいろな起債はあるとか、あるいは単純の変更であるとか、そういう交付金制度のようないい立場でもつてやはり処理していくというふうな考えが抜けきらないのじゃないか。もしそれが抜けきれておるとするならば、確定しないわゆる基本のはつきりしたものによつて調整していくという立場がとられなければならないといふ。従つてこれはそのときによつて十分この税率というものを変更しなければならないという態度でなければならぬと思うのです。ことに今回のようないい、先ほどお話しのように六百億も当然専門家を見て不足を生ずるというようなことがてきておる立場に立ちながら、しかも輸々にこの率を変更すべきでないというようなことになれば、これは大臣の先ほどのお話とは全く私はそぐわないものではないか、こういうふうに考へるのであると、今日地方のお話にはいかがですか。

のだという前提に立って、それに財源が足らぬからこれは中央からやる、ところが中央はそうはないかないので、中央にしてもやはり一兆円なら一兆円予算というものを組んで、そのワクのうちで一つの活動をやっていこう、こう申しておる。そうしてみると、地方においてもやはりそういうふうな制約があつて、国と地方を通じて考えなければならぬ。地方もやはり交付税なら交付税がこれだけになれば、その範囲内において何とかしてまかなつていかと言えば、これは別問題である。これは十分私は吟味していく必要があるのじやないか、かようく考えております。

○國務大臣(一萬田尚登君) いえ、地方を信用しないということを申し立てたことは絶対ないのであります。ただ事柄を明確にお互いにしようじゃないかとうにすぎない。

○委員長(小笠原二三男君) 速記をとめて。

○委員長(小笠原三三男君) 速記をつけて。

若木さんと大蔵大臣の質疑応答を伺つておつたのですが、どうも抽象的な御議論が多くて、端的にぴったりしたこ

とを伺えないのが大へん残念に思うのですが、ちょうど私は冗談にいろいろなことをお伺いしようとは思いませんが、私の考え方ではこう思つていいので

す。今的地方財政の赤字という問題は、その原因が中央のやり方のよくなかつたことによる原因もあるで

が、たとへて、『花魔』があつて、  
しようし、それから地方が言われてお  
る通りに、放漫でやり方がますかつた

「どう」とによるものもあるでしょう。とにかくしかし現実にここに疑うことはできないのは、約六百億くらい

の赤字が累積しておる。何とかこの処理をしなければならぬという問題が一つ。もう一つは、今後において地方に

赤字ができないような行政の運営をやらしめる。同時にまた先刻大蔵大臣の言われるよう、現在わが國の状態か

らして地方の制度がこれでいいのかどうかというふうなことにも検討を加えて、財源措置も十分にして、赤字の生

れない行政が運営できるような状態に  
もつくる。この二つの問題があると  
思うのです。そこでこれまでの赤字の

解消という問題、これは先刻私が申しますように原因はいろいろあるであります。原因を究明すれば國だけが悪いとは言えない、地方だけが悪いとは言えない、両方が懶くて事ここに至つたと思いますが、これを何とか処置しなければならぬ。川島自治府長官がこれまで本委員会においてしばしばおっしゃつておることは、三十年度だけでこれが処置できるとは思わぬ、三十、三十一両年度にわたつて何とか解決したい、こう考えておるのだということを言われるわけなんですが、どうもこの国会に提案されておる政府の措置に全体として国民的にも満足を得られない、ということは、結局政府側が当然責任を感じて、まず地方に攻めたいということを言うべきであるけれども、政府の方にも責任があるのだということを感じるならば、まず政府の方から打つべき手は徹底的に打つて、そうしてかかる後にだから改めてもらいたいという態度をとるべきだと思うのですが、どうも赤字の処理という問題については、政府が持ち出していくものが非常に乏しくして、逆に地方に対してもいろいろな監督を強化するとか、あるいは節約を望むとかいうようなことで、地方に要望するのが強過ぎるのじゃないかというような点に私はあると思う。

そこで、これではどうも問題の解決が十分できないのだという気持がするのですが、これは今後において再建措置法についていろいろな審議過程で、国会の意見、参議院側の意見が明らかになると思いますが、私は大蔵大臣にこの際お伺いしたいことは、将来赤字の出ない状態になることのために、大

臣が先刻來、制度その他について、これがほんとうにこれでいいのかといふことも十分考えなければならぬということはよくわかるが、そんなことをやつておつたのでは、非常に長い年月をかけなければならぬじやないかといふふうに考える。そこで私は、どうしても早急に大蔵省として考えてもらわなければならぬことは、何としても國が赤字について責任を負わなければならぬと思うのです。十分の財源措置をせずに地方にいろいろな仕事をやらせたことだと思ふ。財源の乏しい地方に財源措置をせずに仕事をやらせた。これでは地方は赤字に苦ししまざるを得なかつたわけです、私は今後においては、先刻小林さんよりお話をあつたが、税制審議会のようなところで徹底的な審議をされて、何とか地方に、あるいは交付税の税率を引き上げるとか、あるいは独自の財源を与えるとか、何とかは思ひますので、その点を特にお伺いしておきたいのですが、交付税を上げると音明していただきたいとも思いません。独自の財源を与えられるとも言明することは、今の段階ではできぬ、こうあなたはおつしやるでしょうが、それはよくわかる。何とか財源について考えなければならぬということを感じておることでしようが、そういう感じがないかどうかということをはつきりしておきたいと思うのですが。

の現在の地方税等においても、いろいろ考へてみなければならぬというふうに申し上げた。私は何もそういう点については注意を払わんとか、考えてないというわけじゃない。ただ心配するのは、御承知のように中央もこれは財政が苦しい、特に来年度等から相当苦しい予算だ。従つて十分に地方に財源をお上げするだけの財源がなかなか容易でないという点もある。そういうふうな国全体の状況の場合に、仕事の方は全然考へない、ただ何とかして財源をふやして、仕事はそのままにしていこう、こういう行き方は結局私はいけない。何でも國も地方もやはり分相応ということを——その辺は私は終戦後に無理があると思う。そうして今、大体日本は中央も地方も日本の國は身分相応じゃない、私どもの考へでは、相応でないところを從來アメリカの援助等からカバーしておった、いよいよ今度独立して、そうして分相応でやろう、こういうことになるのですけれども、どうしてもこの辺でもう一べん考え方を改める必要がある。決して長ららしいことを申し上げるつもりはない。お説のような点を考えぬといふわけじゃない。十分考慮を加えたいと思ひます。

源を与えることなしに、仕事だけを  
おつかぶせたということが地方を赤字  
で悩ませるに至つた、こういうことは明  
らかだと思うのです。輕々に税率を変  
えるべきでない。これは基本的なお考  
えとしてはその通りだと思うけれど  
も、何とか財源措置をしなければなら  
ぬのだということはわかつておる。国  
だけが責めを負えとは私は言いません  
けれども、大蔵省としてはその点は理  
解がある、こういう態度を一つ聲明し  
てもらうことはできぬか、そういう点  
なんです。もう一べんくどいようであ  
りますが、それをお尋ねしたい。

○國務大臣（萬田尚登君） 私もお考  
えと違ひは多くないと存りますが、そ  
ういう点について、私は多くの有力な  
意見も聞いてやろう、たとえば先ほど  
申した税制の調査会あるいは財政の審  
議会を国会が済み次第発足してやろう  
というのも、全くその辺の考えにある  
のです。

○安井謙君 今までいろいろ御質問が  
ありましたが、私は簡単にお伺いした  
いと思うのですが、今までおつしやつ  
た大蔵大臣の地方の赤字対策として  
は、これは地方の財政をもつとなにす  
る、これはおっしゃる通りだらうと思  
います。さしあたってしかし本年度の  
問題としては、どうしてもやつていけ  
ないなにがある、ほんとうに自治団体  
として苦労しておつて、見るに忍びな  
い団体がある。そこで団体として、再  
建整備法が一日でも早く通ってくれ  
ば、これをかたにでもして、また当面  
の糊塗策を講じようと思つておる団体  
もある。これを混同して考えることは  
おかしいと思う。少くとも当面の問題  
に対しても、先ほど小林さんも言われ

ましたが、何か政府としてお考えいた  
だく余地はないか、あるいは、ないか  
あるかというより、お考えをいただく  
必要があると思うのですが、この点は  
どうでしょうか。

うことが現実に起つてくる。そういうふたような切実な団体に対しても、私は全体の検討もさることながら、自治行政においても相当慎重に御考慮をわざらわしたい、これは要望としてでもけつ

い。私は給与の実態調査の結果はどうしても相当の差が出てくると思うのですが、この差が出てきたということは、これが全部政府の責任だとは私は決して申しません。地方側が今日の労働政

○伊能若雄君 紿与の実態にそうした  
差が出た、その出たものを数を減らす  
考えでいるのか、つまり職員の数を減  
らす考えでいるのか、あるいは単価を  
どういうふうに考えなければならぬ

ましたが、何か政府としてお考えいた  
だく余地はないか、あるいは、ないか  
あるかというより、お答えをいただく  
必要があると思うのですが、この点は  
どうでしょうか。

○國務大臣（一萬田尚登君）　お説の通  
りであります。実は当面の措置をこ  
の三十年度におきましてもとったわけ  
であります。これは地方財政の今日  
の、これは何もきのう、きよにできた  
わけじやなくて、累年の結果です。で  
すからこれを一挙に解決することはな  
かなか中央財政が許しません。それ  
で、とりあえず二十八年度までの、そ  
の当時までのはつきりした四百六十二  
億ですか、これにつきまして大体二百  
億程度が対象になるという意味でこの  
たな上げをした、従つて二十九年以降  
におきましてこれはどういうふうにな  
るか、これは数字がありません。具体  
的にこれも現われております。そういう  
ところでございます。

○安井謙君　そういたしますと、具体  
的に再建整備法案というものが、自治法  
のいろいろな問題と関連して今度提出  
されておりますが、実際問題として審  
議の過程にこれはどうなるか疑問だと  
思います。ほかの法案については継続  
審議になる可能性が強い。再建整備法  
は今年度の赤字対策のなにに使うとい  
う考え方を持つております。実際今目こ  
の再建整備法が通れば、これをたね  
に今年度の赤字対策のなにに使うとい  
う考えを持つております。実際今目こ  
れはそういう運命になるのじやない  
か。地方団体としては非常に困るとい

うことが現実に起つてくる。そういう  
たような切実な団体に対しても、私は  
の検討もさることながら、自治庁  
においても相当慎重に御考慮をわざら  
わしたい、これは要望としてもけつけ  
うであります。

○伊能芳雄君　今年度の地方財政計画  
について、これは一つの推計にすぎな  
いといえばすぎないのですが、この計  
画が相当無理な計画をしておるといふ  
ことは、このことは大蔵大臣も十分御  
承知だと思うのですが、従つて地方団  
体としては非常に苦心をしております  
が、それにもかかわらず、また政府の  
御希望にもかかわらず三十年度も赤字  
を出さざるを得ない、客観的にはどう  
しても赤字を出す必然の運命をたどつ  
ておると思うのであります。大蔵大  
臣はどういうふうにお考えですか。

○國務大臣（一萬田尚登君）　まあ大蔵  
大臣としてはぜひともこの赤字の出な  
いように希望するという以外にはない  
のですが、出れば、かりに出た  
とすれば、これに対してやはり措置を  
とらなくてはならない。

○伊能芳雄君　そこで、今まで何回  
もやつたようですが、今回も相  
当大規模の給与の実態調査を自治府、  
大蔵省協力してやつておられる。その  
結果が九月ごろには出てくるというこ  
とをしばしば大蔵大臣も自治府長官も  
言明しておられます。しかばばこの  
大規模にやつた実態調査、明らかに出て  
きた実態調査をどういうふうにせつ  
かくの調査を——調査をしただけでは  
何にもならない、どういうふうに取り  
扱われるかということになりますと、  
大蔵大臣はいつもその出た上で十分考  
えるということだけしかおつしやらない

い。私は給与の実態調査の結果はどうしても相当の差が出てくると思うのです。この差が出てきたということは、これが全部政府の責任だとは私は決して申しません。地方側が今日の労働を勢に押されて非常にあまい給与の出方をしたいという事実も見逃すことはできないと思います。しかしその出した結果をどういうふうに処置していくかは、ということは、出たそのときにやるべきは調査をする意味がない。少くとも調査をしておって、そうしてどのくらいのものが出るということが予測されるのですから、今からどんな方法を考えようが、実は私どもも心配しておりますが、政府はそのことを十分考慮されなければならない、私どもも十分考へなければならない、協力しなければならないと思つておるわけですが、そういう腹案というようなものをお考えであればお示しを願つて、私どもも十分それを検討し、私どもも及ばずながら支援をいたしたい、こう考えておるわけですが、腹案についてお漏らし願うければ幸いと思います。

○伊能若雄君 紿与の実態にそうした  
差が出た、その出たものを數を減らす  
考へてはいるのか、つまり職員の数を減  
らす考へてはいるのか、あるいは単価を  
どういうふうに考へなければならぬ  
のか、あるいは両方を考へなければな  
らないと、どうふうに思つておられる  
か、その点も伺いたいと思ひます。  
○國務大臣(一萬田尚登君) やはり何  
か、給与の実態の調査ができた上で十  
分そういう点も考へることにいたした  
いと思います。

りますか。

○國務大臣（一萬田尚登君） 単に負担  
が高いか低いかと言えば、それだけの  
見地だけからすれば、私はやはり負担  
が大きい、こういう感じを持つております。

○伊能芳雄君 そういうことについて  
主税局長なり、主税局長でありましょ

が軽くなつて、  
税の負担の公平性  
しろくないと同  
をだんだん失つ  
長する。両方の  
しろくないこじ  
する何か適当な  
おりませんか。

○国務大臣(一原田尚登君) これに和名案もありませんが、これはやはり地方の立地条件をよくしまして、そうし

お命じになつたことがありますか。

家の御意見もあると思いますが、よほどそういう傾向もとりまして、シャウブアさんの税制の何は体系としてはいいと思うのですけれども、あまりにも直接税一本ということになつております。ですから日本の国情に果して合つか、果して適當か、だんだんと経済がらみを安定するにつれて、もう少し直接税から間接税へ移行してもいいのじゃないかと私は考へている。これはいろいろ御意見もあると思います。程度の問題ですが、ですが、そういうような見解も実は持つておつたわけあります。

○伊能芳雄君 なほるの問題ですか  
これを大都市、中小都市というふうに段階に考えてみますと、同じ税金のもとにおいて大都会になるほど税が安い、これは国、地方を通じて言えるのです。そこで地方で少し目立つような事業家は東京へ本社をみな移してしまって、地方で一流の会社が東京へ来ますというと、虫めがねで探す程度の会社になってしまいますので、非常に税負担

税の負担の公平という見地からもおもしろくないことに同時に、地方側が税収入をだんだん失っていくという傾向を助长する。両方の意味からはなはだおもしろくないことなんですが、これに対する何か適当な名案はお考えになつておりますか。

○國務大臣（萬田尚登君） これは私の方の立地条件をよくしまして、そうして産業の地方分散ということが考えられて、いいのじやないかというふうにも私思います。たとえば電力の高いところにわざわざ工場を置かずに、また置く必要もない。どうもそういう点が人間の習性によるのかもしれないが、大きな都会地の周辺に来過ぎるような、これは工場とかいろいろ利害関係がある、そういう点を考慮することも経済政策としていいのじやないか。

○伊能芳雄君 私は工場の問題もありますけれども、それ以上に本社を東京に置いて税ができるだけ逃げようといふ考え方、税はなるべく東京で納めるようにして事業場は地方にやる、一番地方側としては厄介な問題なんです。この問題が地方税、国税を通じて大問題なんあります。

○政府委員（渡邊喜久造君） 多少技術的な問題でござりますので、私からお答えした方がよからうと思いますので御答弁申し上げます。今伊能委員のお話になりましたような点は、確かに一つの傾向としてあると思っておりま

す。東京におきましては大きな会社がたくさん集まつておりますために、封行官庁といったとしても、やはり東

目につきまして、そうして東京においては三流、四流、五流会社になりますと、やはりちょっと弱くなる。その会社も地方にありますと、地方としては一流会社というのが御指摘の点だと申します。この点につきましては国税局の人員配置等におきまして、やはりそこにはういう点を十分頭に置きまして、大體市中心に有能なる人員を配置するとしている。この点によりまして、できるだけ御指摘になつたような被害をなくすようここに現在努力しております。住官の事情とか、いろいろな事情もござまして、なかなか一度にいきかねまして、いろいろ御批判を受けることを謹んで、思つておりますが、方向といたまでは御指摘のような点が順次なくなつていくものと思います。またそれをなくすべくあらゆる努力をしておるわけであります。その意味においては、今後の行政をこらんになって、さらに御判断いただきたいと思ひます。

れを地方側に流して、昨日また法務大臣において願つて、法務大臣の所管の問題について地方側にそうした迷惑をかけないようにするということでの御言明で、これも地方側に流すことになりました。大体予算を組むときには、これは事業官署の方の話し合いの関係もあるものだと思いますが、地方団体からの寄付金を受けることをほどんど条件として査定しておるようふうにみられるものがあるのであります。つまり土地は地元負担、あるいは建物は地元負担、そしてあと経営や人件費は国で持つ、こういう行き方で予算を組んでおる面がある。おそらく事業官署は少しでも、かりに一億の予算をとつたら、その予算ができるだけたくさんやりたいという気持からそういうのだとと思うのです。これは政府は見方が足りないという問題でしばしば問題になる補助金の方は、一応単純の見方が足らないとかいう問題があるでしょうけれども、何ら法令によらないで初めから地方の負担でやれということは、今日のような経済秩序が立つておる今日としてははたはだおもしろくない行き方であります。これがやはり地方に赤字を出した一つの大きな原因である。これは前自治庁長官の西田さんも二百十億だということを、何年の数字か知りませんが、二百十億もあるということを言っておられる。これこそ何にも法令によらないで、地方民が非常に希望いたした場合もありますけれども、希望しないけれども、仕方なしに出させられたというのも、すいぶんある。この点について今年度の予算の執行については実際そういう

○政府委員(正示啓次郎君) 私から事務的な御説明を申し上げます。御指摘のように從来國の予算の編成に当りまして、地方の寄付金等がこの予算の一應裏づけとしてある程度の財源になつておつたような傾向があつたようござります。これはいろいろの原因がありましたのであります。たとえば学校をどうしても作りたいという場合に、学校を誘致する地方公共団体の間に競争がありまして、どうしても自分の所へ持ってきてほしいというところへ寄付金の申し出もあつたように承知をしておるのであります。この問題は非常に古くからの弊風とも申しましょうか、シャウブ・ミッショソによつて指摘されたことも御承知の通りであります。私どもそういうことは弊害も多いものでござりますから、年々その是正に努めて参つたのであります。ただいま御指摘のよう自自治庁当局におかれましても今回相当思い切つた法令上の措置をとられるよう承知いたしております。政府全体をいたしましてもう少しうつた点はかねがね是正をしていくべきものと思っておりましたので、一層その点につきましては徹底を期したい。本年度の予算につきまして、私どもはさよなることのないよう嚴に注意して参りたいと考えております。

て、従来そういうこともないと思いま  
すが、今若干あつたような話であります  
が、今後においては寄付金をいただ  
いて予算を考えるということはいたし  
ません。これは私難に慎むようにし  
たいと思っております。

○伊能芳雄君 この点は実は明日總理大臣において願つて、各事業省について

てそういうことのないよう特に希望を申し上げたいと思っておりますが、これからいろいろ閣内においてそういう問題が起りましたときには、大藏大臣も強くこの趣旨を主張していただきたいということをお願い申し上げておきます。

次に公募公債、本年度は例の再建整備の法が通りますというと、三百八十億円になることはしばしば大藏大臣も言つておられる通りであります。二百三十億の一般の方はこれは昨年の二百億より三十億ふえただけですが、これだけでもなかなか消化が容易じやない

ので、二十九年度の消化がまだ今年になつても大分できないいた面もあつたようです。二百三十億の一般的の公募債を大藏大臣は絶対に消化できるとい

う御自信がございますか。

○國務大臣(一萬田尚登君) 昨年の公募債も大体あれは妙な形になつております

まして、従来の例から見ても期末にくるまででは借入金として、そうしてたとえば五月ごろになると地方債にふつと振りかわつてしまふ、そういう意味でおそらく私は月末くらいでは昨年度の地方債も公募の分は大体消化しておつたのじやないかと思いますが、そういう傾向が一部には起きておりま

すから、これはもう完全にいくだろ

う問題を解決する事

で、従来そういうこともないと思いま

すが、今若干あつたような話であります

が、今後においては寄付金をいただ

いて予算を考えるということはいたし

ません。これは私難に慎むようにし

たいと思っております。

○伊能芳雄君 その点は明日總理

大臣において願つて、各事業省について

てそういうことのないよう特に希望を申し上げたいと思っておりますが、これからいろいろ閣内においてそういう問題が起きましたときには、大藏大臣も強くこの趣旨を主張していただきたいということをお願い申し上げておきます。

次に公募公債、本年度は例の再建整備の法が通りますというと、三百八十億円になることはしばしば大藏大臣も言つておられる通りであります。二百三十億の一般の方はこれは昨年の二百億より三十億ふえただけですが、これだけでもなかなか消化が容易じやない

ので、二十九年度の消化がまだ今年になつても大分できないいた面もあつたようです。二百三十億の一般的の公募債を大藏大臣は絶対に消化できるとい

う御自信がございますか。

○國務大臣(一萬田尚登君) 昨年の公募債も大体あれは妙な形になつております

まして、従来の例から見ても期末にくるまででは借入金として、そうしてたと

えば五月ごろになると地方債にふつと

振りかわつてしまふ、そういう意味で

おそらく私は月末くらいでは昨年度

の地方債も公募の分は大体消化して

おつたのじやないかと思いますが、そ

う傾向が一部には起きておりま

すから、これはもう完全にいくだろ

う問題を解決する事

で、従来そういうこともないと思いま

すが、今若干あつたような話であります

が、今後においては寄付金をいただ

いて予算を考えるということはいたし

ません。これは私難に慎むようにし

たいと思っております。

○伊能芳雄君 再建整備の問題はまだ

ここでは議題になつておりませんが、

あわせて伺いたいのは、その百五十億円の再建整備の分、これも一緒にやり

にならなくちゃならぬと思うのです

が、これは大体地方で地方銀行に借り

ておるもののが相当あるのじやないかと

思いますが、そういうものはそのまま

置くというお考えなのか、あるいは新

しく百五十億の債権者を見つけるとい

うお考えであるのか、やり方をちょっとお伺いしたい。

○國務大臣(一萬田尚登君) あの百五

十億につきましては、大体すでにもう

借入金になつておる。従いましてこ

れを地方債に振りかえる、こういう

ことになるのですが、なおこ

とにあります。従つて、確かに

運用部資金でもつてこの百五十億の限

度において肩がわりをする、こういう

借入金についても、その期するところは現在国と地

方との事務の配分、言いかえるなら

ば、どこまでが一休国の事務で、どこ

までが地方の事務かという事務の配分

がつきりしないために、従つていろ

いろ地方の方でも國から言わればや

りの関係をきめるというように、現在

の補助制度といいますか、そういうよ

うなものに一休根本的にメスを入れら

れるお考えがないのかどうか、その点

について私は大藏大臣に御見解を伺いたいと思います。

○國務大臣(一萬田尚登君) 私も考え

方としては御意見のようには考えて

おるのでありますか、実は実際にこれ

をすぐそういうふうにやれるか、その

点はなかなか問題だと思います。です

て、若干是正をいたしたものもござい

ます。今後におきましては、先ほど大

臣からお答えになりました通り、これ

は現実に合せまして、そのかわり単価

の是正をはかるという方針をとりまし

ります。一方におきましては不要不急の補助金を整理いたしますとともに、どう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣はちょっと

お伺いたいのですが、先ほどか

ら各委員の地方財政の困窮の問題につ

いてお話をありました。大藏大臣は結

局そうした問題についての基本的な問

題として行政のあり方、国及び地方を

通する行政のあり方というものにメス

を入れなければ根本的な解決ができない

といふようなことをお話しになつた

のです。私も全く同感の意を表するの

です。いろいろな問題がありますけれども、その期するところは現在国と地

方との事務の配分、言いかえるなら

ば、どこまでが一休国の事務で、どこ

までが地方の事務かという事務の配分

がつきりしないために、従つていろ

いろ地方の方でも國から言わればや

りの関係をきめるというように、現在

の補助制度といいますか、そういうよ

うの関係をきめるといつて私は大藏大臣に御見解を伺いたいと思います。

○國務大臣(一萬田尚登君) 私も考え

方としては御意見のようには考えて

おるのでありますか、実は実際にこれ

をすぐそういうふうにやれるか、その

点はなかなか問題だと思います。です

て、若干是正をいたしたものもござい

ます。今後におきましては、先ほど大

臣からお答えになりました通り、これ

は現実に合せまして、そのかわり単価

の是正をはかるという方針をとりまし

ります。一方におきましては不要不急の補助金を整理いたしますとともに、どう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣は結構な

お話しのようですね。それで、実際には

どうなんでしょう、現在大藏省の主

計局の査定をわれわれいつでも見ます

と、こうした補助金なんかにつきまし

て、いわゆる切り捨ててござん式にどう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣は結構な

お話しのようですね。それで、実際には

どうなんでしょう、現在大藏省の主

計局の査定をわれわれいつでも見ます

と、こうした補助金なんかにつきまし

て、いわゆる切り捨ててござん式にどう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣は結構な

お話しのようですね。それで、実際には

どうなんでしょう、現在大藏省の主

計局の査定をわれわれいつでも見ます

と、こうした補助金なんかにつきまし

て、いわゆる切り捨ててござん式にどう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣は結構な

お話しのようですね。それで、実際には

どうなんでしょう、現在大藏省の主

計局の査定をわれわれいつでも見ます

と、こうした補助金なんかにつきまし

て、いわゆる切り捨ててござん式にどう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣は結構な

お話しのようですね。それで、実際には

どうなんでしょう、現在大藏省の主

計局の査定をわれわれいつでも見ます

と、こうした補助金なんかにつきまし

て、いわゆる切り捨ててござん式にどう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣は結構な

お話しのようですね。それで、実際には

どうなんでしょう、現在大藏省の主

計局の査定をわれわれいつでも見ます

と、こうした補助金なんかにつきまし

て、いわゆる切り捨ててござん式にどう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣は結構な

お話しのようですね。それで、実際には

どうなんでしょう、現在大藏省の主

計局の査定をわれわれいつでも見ます

と、こうした補助金なんかにつきまし

て、いわゆる切り捨ててござん式にどう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣は結構な

お話しのようですね。それで、実際には

どうなんでしょう、現在大藏省の主

計局の査定をわれわれいつでも見ます

と、こうした補助金なんかにつきまし

て、いわゆる切り捨ててござん式にどう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げておきますが、二十

九年度の公募債の五月末の数字が出て

おります。九六%消化いたしておりま

す。四名しか残つてない。

○高橋進太郎君 大藏大臣は結構な

お話しのようですね。それで、実際には

どうなんでしょう、現在大藏省の主

計局の査定をわれわれいつでも見ます

と、こうした補助金なんかにつきまし

て、いわゆる切り捨ててござん式にどう

申します。先ほど大藏大臣もお答えにな

ります。単価が低いという御批判がございま

す。四名しか残つてない。

○國務大臣(一萬田尚登君) おちよつと一言申し上げ



う。赤字の原因というものが今言ういわゆる公務員、教職員の実態調査に關係してくるとすれば、こいつは実態調査したあとにおいてすべてこういう問題は地方財政全般として考究すべきものだというふうな気がしているのですけれども、その点どうですか。

○國務大臣（一萬田尙登君）まあ私の考えでは、そう大きな狂いを生じなくてやれるだろう、かように考えております。そこでただ待つておりまして、そうして——というわけにもいかぬ。できるだけ可能な限りにおいて赤字を解消し、かつ赤字を処理していく、從来の赤字を処置し、かつ将来の赤字の解消を可及的にやる。これ以外に実際的なやり方はないだろうと、こう思つております。

○小幡治和君 どうもその点についてはちょっとわれわれとしては解せない点もあるのですけれども、まあその点はその点といたしまして、それから地元全体がそういうことで、これから地方財政の赤字というもののたな上げと言いますが、そういうこともやってきれないにするということになると、将来ふたたび地方財政というものがこうやって赤字をまたぶやしていくといふことのないようにしなくちゃいけないと思ふのです。そういう面についてまあ根本的に地方財政が赤字になつたといふ原因を探究して、そうしてこれを赤字再建によつて整備した以上は、これからはもうそういうことがないといふことを何とかこうやって再建をやつて、それを何とかもうそろいいうことがないといふ方策が同時に出来なければならぬ。これはもう赤字を一応作つたやつを何とかこうやって再建をやつて、そこを何とかもうそろいといふことのないようにしてまたその翌年からまた赤字が出

てくるというののじやどうにもならぬ。そういう面について政府は再建の促進についての法案を出されるとともに、将来赤字をなからしめるという意味における政府の施策というものがどこにあるか、自治法の改正案も出していると思うのですが、自治法の改正についていろいろ議論があつて、今の状態においては、衆議院の修正した状態においては、なんなことで一休いいのかどうかと考えられるのですが、一休赤字といふのをなくして、将来さらにつれ以上赤字といふのを生ぜしめないよう一つ方策といふのをどう考えておられるか、これは一つ大蔵大臣と自治庁長官にお伺いしたいと思います。

すとこれが画一に行くのですが、地方公務員ですと、各団体みな別々でありますて、特に高いところもあれば低いところもある。そういう点を是正するつもりであります。どうしても給与の面において赤字が出るというなら、これはやつぱり政府において財源的措置をする必要があると思いますが、これは今結論は申し上げかねるのでありまするが、それにいたしましても、根本的に地方機構というものを直しませんと、ただ交付額だけのペーセンテージを上げたんじゃ、これは始終直していかなければならぬのでありますて、たとえば教育費などは、今年約七十億近く増額をいたしております。七十七万の児童増に対するこれは増額でありますが、年々これが繰り返されるわけでありまして、一体こういう点をどうするかという機構の改革をしなければならぬ。それとあわせまして財源措置をしよう、これを三十一年度においてやろうと、こういうことが大蔵大臣と私どものとの間の話し合いであります。機構の改革の面と、それにあわせて適当な財源的措置、こういう考え方を持つておるわけであります。

来年度予算のときには一応成案というものは出し得るわけなんですか。  
○國務大臣(川島正次郎君) この鷹山内閣は、第二次内閣ができましたのが予算編成間際でありますて、すぐ議会に臨みまして、十分な施策ができなかつたのであります。が、来年度予算編成までには構想を練りまして、それを具体化したいと思いまして、大蔵大臣とはまだ協議をしておりませんが、その他の関係大臣と私は寄り寄り相談いたしております。

○小幡治和君 まあそこらでとめまして、結局今後なくなる問題として、今地方の財政というものを見てみますと、今後そういうふうにしていただきて、さらに赤字が出るというふうなことの一つの原因というのは、結局起債の元利償還の問題だと思うのです。先ほどもちょっと話がありましたが、公共事業というものに対する根本的考え方の問題だと思う。そこで公共事業という問題が、これが各府県においてほんとうに自治というものを認めて、そして貧乏な県においては公共事業もやめておけと、富裕な県においては公共事業をどんどんやれと、こういう方針なのか。そうでもないとすると、実はもうそうであってはいけないので、幾ら自治といっても、道路とか橋梁とか学校というものは国家的要請によつてやっているので、たとえば貧乏な県が、道路や橋梁を金がないからといってやらなければ、これは交通ができないわけなんで、そういう意味において、公共事業というものは相当程度國家として考えなくてはならぬ面がある。そうすると、公共事業に対する今

を依存している面と、それから自己負担によつておる面との、この問題だと思ふ。今までではこれは、相当その府県に対して、起債でもつて全部まかなえようにしてきた。その起債をやるときには、自治庁にしても大蔵省にしても、十分にその県のいろいろな事情といふものを勘案して、そして起債といふものは相当査定して認めておる。そうすると、その起債の査定をして認めた以上は、その府県なり市町村といふものの将来の償還計画なり、またその市町村の財政なりといふものを勘案して、将来も責任を持つという意味において今まで起債を許してきたのか、それとも事業をやる、そのため起債が必要だ、ある程度の措置は認めざるを得ないというので認めてきたのか、それによつて違うと思うのですが、今日地方庁といたしましては、また起債の元利償還というものが累積してきて、ほとんどその県の税収が全部その起債及び公債の元利償還に充てなければならぬというところもすいぶん出てきつつある。それじゃ地方財政をこれからやうと思つてもやれない。その原因というものは地方の責任だとは言えないと思う。そういうものについての公共事業の根本的な考え方と、公共事業に対する起債の元利償還という面を国家的に見るかどうかという、その点について大蔵大臣の御所見を伺いたいと思います。

は私も今度初めてこういうようなことを承知いたしたのですが、どうも今のようなばらばらで、これは聞いてみれば、各省で非常にやかましいので、お前のように見えます。同様に、公共事業についても、非常に分散しておつても施行面をどこかで総合的に統括してやつたら、はどうましくのじやなかろうかと思つておるのであります。これはなかなかむずかしそうであります。各省がなかなか言うことを聞かぬのです。まあそういうことがないようになつてやつたら、よほど公共事業が地方においてもむだなものを出さずに、しかもそれが動いていく。どうも今のようならばらにしておけば、あるものはできておる、あるものはできない、というので、全部が動かぬといふようなことがあると困る、そういうことも考えてみようと思います。

たところと、取扱いというものは現在非常に違つてくる。それについては現在交付税をやるいろいろ基準の計算の中に入れてきていただいておるわけであります。それと同じ意味において、公共事業の分という点も今私が申し上げましたように、相当国家的要素が強い。地方があまり貧乏なら、お前道路は作らぬでおけというわけにはいかぬということであれば、この公共事業に對する元利償還というものの補給と申しますか、それをもう少し交付税の中においてみると、将来考えていただかなくちゃならぬと思う。その点について。

○國務大臣(一萬田尚登君) 大へんごもつともな意見と私は拝聴します。これはやはり財政関係もありまして、検討を加えていきたいと存ります。

○小幡治和君 最後に一つ。それでは今度のまあ赤字の再建整備をやらまして、これでいくことになると思いますが、そうなると、これの中の一つの要素といふものは、やはり国としての責任というものもある。地方の赤字といふものができたことに対する国の責任もあるということを認められて、そうしてある程度の財源に対しての手当、またいろいろこれの利子補給の問題が出てくると思う。国の責任が全然なければ、そこまでやられることはないと想う。そうすると、その国の責任というものは、現在赤字を作つておる県においても、作つておらぬ県においても同じだ。そうすると、非常に苦しくて、苦しい中にも国の責任のものまでよって、しかも赤字を出さなかつたというふうなまあ非常にけなげな府県及び市町村というものがあつた場合

合、赤字を出したところに對しては國はさらにこれに恩恵を与える。國の責任においてやつたものすらも地方がかかるつて、そうして何とか黒字でやつてきたというのに對してそれをほつておかれるのか、それともその黒字の県というものが非常に財政難で困っているのですから、そういう面に對しても何か少しはめんどうをみるのか。要するに國の責任において赤字を出された。しかし、その地方公共団体はそいつを自分の責任においてその赤字を解消してきたものに對しては、政府はおつぱり出しておくのか。これは重要な問題だと思いますから、一つ。

○國務大臣（一萬田尚登君）まあこれは地方公共団体は赤字を出さないのが、これは本務であります。赤字を出さないことを特にほめることもない。従いまして、赤字を出した公共団体、これは別に負けてあげるわけじゃない、七ヵ年で年賦で一つ今後払つてもらおう、こういう言いかえれば地方債で一応たな上げをしてあるわけです。そういうふうにしてやはり努力をしてやつてもらわなくちゃならぬ、かようになります。

○委員長（小笠原二三男君）大蔵大臣に對する質疑の機会はまた別にあると存じておりますので、本日はこの程度にして、大蔵大臣への質疑を終りました。どう存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小笠原二三男君）御異議ないと認めます。

ではさよういたしまして、暫時休憩いたします。

午後零時三十一分休憩

す。そこで、適用除外市町村が長期給付に相当する給付を行う場合におきましても、市町村職員共済組合の場合と同様に右の合算措置を講すべきものといたしますとともに、これに伴い厚生保険特別会計から一定の金額を適用除外市町村に交付することといたしたいのであります。

以上が本法案の提案の趣旨並びに内容の概要であります。何とぞ慎重御審議をいただき、すみやかに本法案の成立をなさるようお願いいたす次第であります。

なおこの際つけ加えてもう少しその數字的内容にわたって御説明を申し上げることがよろしいかと考えますので、申し添えて御了解を得たいと思いまするが、今日適用除外町村の職員のうち、厚生保険の被保険者であります者は大体二万人ぐらいと推定されるのでござります。そうしてその平均標準報酬月額は大体一万円と相なるかと存するのでござますが、これに被保険者期間の平均七十カ月、さらに被保険者の年令の平均を三十二才として勘案をいたしまするときには、厚生年全額から、いわゆる特別会計から一定の額を除外町村に交付するというその額の総額は大体四千九百万円ぐらいになると考えられるのでござります。

以上参考の意見を申し添えまして、私の説明を終りたいと思います。

○委員長(小笠原二三男君) これより質疑に入ります。御質疑のおありの方は御発言を願います。

速記を止めて下さい。

〔速記中止〕



